

# 経済財政諮問會議（平成25年第19回）

## 議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第19回）議事次第

日 時：平成25年9月13日（金）15:44～16:48  
場 所：官邸2階小ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて
- (3) 「地域経済に関する有識者懇談会」報告書について
- (4) その他

### 3 閉 会

## ○消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について

(甘利議員) それでは、ただ今から、平成25年第19回経済財政諮問会議を開催いたします。

まず、消費税率の引上げにつきましては、税制抜本改革法附則第18条に基づきまして、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされております。本日は、消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について御議論をいただきます。

判断のための検討材料の一つとして、先月下旬に「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を開催し、有識者・専門家60名からヒアリングを行いました。その概要と、併せて現下の経済情勢及び経済見通しについて、内閣府事務方から説明をさせます。

(西川内閣府政策統括官) それでは、お手元の資料1「「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」の概要報告」について御説明申し上げます。

1ページにありますように、本集中点検会合は消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、8月下旬に7回にわたり開催されました。2ページからございますとおり、計60名の幅広い様々な有識者、専門家から御意見を伺うことができました。

5ページから8ページにわたりまして、本会合全体を通しての概要を記載しております。5ページの真ん中辺りでございますが「2 消費税率引上げの判断」について、全体として7割を超える方々から、現行法どおりに来年4月に消費税率を5%から8%に引き上げることが適當、又はやむを得ないとする意見が述べられました。他方で、1割超の方々から、景気やデフレ脱却に与える影響を懸念して、消費税率の引上げ時期や引上げ幅を変更すべきとの意見がございました。

6ページから7ページにかけてご覧いただきたいと思います。「3 今後の経済財政運営の在り方」については、予定どおり消費税率を引き上げることが適當とする方においても、引き上げる際には、景気の下振れや駆け込み反動減への対応、経済の自律的成長力を高めるための取組、低所得者対策などの対策を講じる必要があるとの意見が多く出されました。

9ページ目以降の7回の各会合の概要については省略させていただきたいと思います。

続きまして、資料2に移りたいと思います。「現下の経済情勢及び経済見通しについて」を御説明いたします。

1ページ目「1. 景気の現状」をご覧ください。総括判断として、「景気は、緩やかに回復しつつある」と判断しております。左上の実質GDPのグラフをご覧いただくと、実質GDPはリーマンショック前の水準をほぼ回復していることがわかります。その他、種々の経済指標についてもリーマンショック前の水準を回復、ないし同水準を超えるつあるものも見られます。総じて見ると、景気は拡張局面の比較的初期の段階に現在あるとみられます。今後の見通しについては、個人消費の緩やかな増加が続き、企業収益が改善する中で設備投資の持ち直しが見込まれます。雇用情勢も改善していくことが期待されます。

2ページ目をご覧ください。いわゆる「3つの過剰」、すなわち過剰雇用、過剰設備、

過剰債務についての最近の動向を示しています。

左上の図が雇用過剰感、左下が設備過剰感、右上の図が債務動向を示しておりますが、現在、雇用は過剰感が解消しており、設備についても過剰感が低下しております。また、財務体質が改善し、負債は過去30年間の中でも低水準となっています。

なお、1997年当時は、企業部門は多額の負債を抱え、バブル崩壊に起因する不良債権問題の深刻化により、同年末には金融危機が発生しました。しかしながら、これらの指標に鑑みましても、現在は当時と大きく違う状況にあると考えております。

次に、3ページ目の「2. 経済の見通し」をご覧いただきたいと思います。内閣府年央試算では、実質GDP成長率は前年度比で本年度2.8%程度、来年度1.0%程度と見込んでいます。日本銀行もほぼ同様の見通しを示しています。なお、9日に発表されました4-6月期2次QEなど、最近の経済指標は、年央試算で示した経済の姿にほぼ沿って推移していると考えております。

また、41の民間機関の見通しの平均で見ますと、総平均は来年度につきまして0.6%でございますが、補正予算を織り込んでいるかどうかの違いで各機関の成長率にはばらつきがございます。織り込んでいる機関の見通しの平均は0.8%、織り込んでいない機関の見通しの平均は0.3%という内訳でございます。

また、左下のグラフにありますとおり、四半期で見ますと実質GDP成長率は前期比で来年1-3月期に1.1%、4-6月期にマイナス1.4%となった後、0.4%程度で推移すると見込まれております。

先行きのリスク要因としては、集中点検会合でも御議論がありましたように、米国の政策動向や中国経済をはじめとする新興国経済の動向等、海外リスクの要因に留意する必要がございます。

続きまして、4ページ目の「3. 物価と賃金の見通し」にまいります。物価の動向を総合してみると、「デフレ状況ではなくなりつつある」と判断しております。左上のグラフをご覧いただきますと、青線の生鮮食品を除く総合である消費者物価のコア指数は上昇、赤線の石油製品等も除くコアコア指数で見ても底堅さが見られるところであります。

その下の消費者物価上昇率の見通しでございますが、内閣府、日本銀行、民間機関ともに今年度は0.5%前後、来年度に関しては内閣府及び日本銀行は、消費税率を引き上げた場合の影響を含めると3.3%、その影響を除くと1.2%あるいは1.3%と見込んでおります。

また、賃金について左下のグラフで名目賃金を見ますと、このところ前年比で増加しております。右上のグラフは消費者物価と賃金改定率の関係を示しておりますが、赤線の各年の賃金改定率は黒線で見ました消費者物価上昇率とおおむね連動する傾向にあります。

右下のグラフの労働市場を見ますと、景気循環によって生じる循環失業率はこことところ低下してきており、労働需給が引き締まってきていることがわかります。これらに基づけば、賃金については上昇が見通せる局面にあります。

次ページ以降は参考資料でございますが、5ページ目の「消費税率引上げの消費への影

響」は、消費税率の引上げにより消費がどのように変動するのか、概念的な整理をしてイメージ図に表したものでございます。黒い斜めの点線は、過去の消費の成長トレンドであります。赤線が消費の動きですが、まず駆け込み需要が発生し、消費が一時的に高い伸びを示しますが、税率引上げ後はその反動で減少します。その後、97年の時の経験を踏まえましても消費は回復するのですが、いわゆる所得効果、すなわち税率の上昇により実質可処分所得が減ってしまうことにより、消費が減少する影響が考えられます。

しかしながら、経済が成長トレンドにある下では、所得効果があったとしても以前よりも高い消費水準を達成することができると考えられます。また、所得効果については、家計において、増税により将来の財政赤字が縮小し、将来の増税が回避されると認識される場合などには、減少幅は小さくなることが考えられます。

さらに、今後、成長戦略の推進等により成長力が底上げされる場合には、駆け込み需要の反動減の下から素早く回復するとともに、さらに以前のトレンドを突き抜けて高い成長を見込むことができると考えており、上方の赤い点線で示しております。

なお、留意点としましては右下にございますが、赤い点線でお示ししておりますとおり、回復力が弱い場合やリスク要因が重なる場合等は反動減の谷からの戻りが弱くなることが考えられます。

6ページ目以降は、時間の関係上、具体的な説明を省略させていただきますが、6ページでは1997年当時の消費税率引上げと反動減後の消費減少の間にアジア危機や金融危機があったことを見ております。

7ページでは、97年当時と比較してキャピタルゲイン、ロスなどの推移に差異があることを比較しております。

8ページの左の図では、公債等残高の対GDP比率が97年当時の75%から増えておりまして、足元では190%という高い水準に至っております。

9ページでは、景気回復の地域経済の波及も見られますが、ばらつきがあることを示しております。

最後に、今後のリスクを考える場合に世界経済の見通しを載せております。

また、別冊として参考資料に名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標の動向、財政や社会保障の現状などをまとめた参考資料集をお配りしております。以上でございます。

(甘利議員) 次に、伊藤議員から、「消費税率引上げ判断に当たっての論点とその留意点」について御説明を願います。

(伊藤議員) 資料3に従って御説明をさせていただきたいと思います。

先ほども御案内がございましたように、60名の専門家の方に集中して議論を聞くということで、その週は大変ではございましたけれども、逆にこれを機会にデフレ脱却、あるいは経済再生、財政再建、社会保障改革についてかなり深い議論ができたと思います。結果、資料3は少し長めになっておりますので、これについて今日は詳しく読む時間はないと思

いますが、主に下線部分を中心に重要なポイントだけお話をさせていただきたいと思います。デフレ脱却が安倍政権の最重要課題であることは言うまでもないわけですけれども、それと同時に経済再生、あるいは財政再建、社会保障改革、こういう複合的なものにどう対応していくかということが今、問われていると思います。それで、今日の資料3の後半の部分に詳しく書いてございますけれども、あえて乱暴に整理させていただくと基本的に2つの選択なのかと思います。

総理がこれから判断されるわけですけれども、一つは予定通りに消費税を引き上げる。その場合の鍵になるのは、それによってデフレ脱却に問題が起きてはいけませんから、どういう形でいろいろな対応をするのかということをきちんと議論する必要がある。

もう一つの選択は、予定通り引き上げない、あるいはいろいろな対応をするという消費税の判断を少し変えていくということで、その場合に非常に重要なのは、にもかかわらず日本の国債に対する信認をきちんと確保するとか、あるいは日本の財政についてしっかりした道筋を示すということだろうと思います。

1ページの後半の2のところでは、現在の経済の情勢の見通しについて整理しております。今、事務局、内閣府の方から詳しく説明していただきましたので、ここについては飛ばしたいと思いますけれども、結論だけ申し上げればデフレ脱却、あるいは経済の景気回復ということは安倍内閣になってからかなりきちんとした成果を出しつつも、まだ道半ばであるということで、そういう意味では英語で“cautiously optimistic”という言葉があると思うのですけれども、注意深く、しかしある程度、今までの成果を引き上げていくべきだろう。

今後、気になる点は2ページの冒頭に書いてありますけれども、1つ目は、新興国の動きをどう見るかということは常にきちんと判断しておかなければいけない。

2つ目は、いわゆる第2の矢できちんと補正予算をやった。これは大変適切だと思いますけれども、その当然反動の6兆円程度のものを来年どういうふうに対応するのか、見るのか。

3つ目は、デフレ脱却の道が少し見えてきたということは、結果的には民需がこれから伸びていくということが期待されるわけですから、そこをどう判断するのか。

4つ目は、日本銀行の金融政策が物価賃金にどういう影響をこれから更に及ぼすかということを判断する必要があるだろうということだと思います。

次に、3ページから実際に消費税を引き上げていった場合、あるいは消費税の引上げを少し修正していくといった場合、それぞれどういう影響があるのかということについて整理してございます。これも、要点だけを御説明させていただきたいと思います。

3ページの真ん中より少し上辺りの下線に書いてありますように、消費税を引き上げた場合には、当然その分だけ消費者が直面する価格が上がるわけです。3.3%程度と先ほど出ていましたけれども、6兆円程度実質所得の減少というものが消費税増税によって起こるわけで、この成果をどう見るか。この影響をどう見るか。

ただ、同時に高齢化等によって社会保障費という形で政府から、あるいは社会保障基金から国民に所得移転が増える部分がありますので、多少の増税のマイナス部分は減殺されるわけですけれども、そこら辺のところのプラスマイナスをどう見るかということです。

もう一つは、消費税を引き上げた場合の影響は国民に一律にあるわけではなくて、例えば低所得者への影響というのはきちんと配慮しなければいけないとか、あるいは世帯の状況によって影響が異なってくるわけですから、世帯類型ごとにやはり異なる配慮、目配りということが非常に重要であるということが書いてございます。

3ページの最後の辺りは、消費税が仮に引上げを先送りした場合の最大の大きなポイントは、財政についての、特に国債への信頼をどういうふうに確保するかということと、それからもう一つは日本銀行の金融政策、非常に大胆な金融緩和をしたということは財政ファイナンスではないのだ、金融政策であるということが前提でございますから、そのところの信認を損なわないという判断が必要だろうと思います。

それから、税収について消費税を引き上げて、もしこれがデフレ脱却に水を差す、あるいは景気に影響がある場合には税収が減るのだろうということもきちんと認識しておく必要があると思います。

4ページは経営面についていろいろなことが書いてございます。最後に「判断の選択肢と必要になる対応」ということで、先ほど申しましたように消費税を予定通り引き上げた場合と、消費税引上げを変更した場合、それぞれどういう対応が必要であるかということを4ページと5ページに整理してございます。

まず、引き上げた場合に重要なことは、デフレ脱却に水を差すことがないようにきちんとやるということが必要で、そのときの一つのポイントというのは、これから先、実質で2%、名目で3%の成長を維持するのだ。つまり、その場対応ということではなくて中長期的に経済がしっかりと再生していくのだというところをきちんと押さえておくということです。

それから、先ほどちょっと申しましたような形で低所得者対応だとか、その他諸々のことについて書いてございます。

4ページから5ページの頭にかけて7項目書いてございますけれども、これは時間がなくなってきましたので割愛させていただきたいと思います。

5ページの後半のところには「消費税率引上げを変更する場合」について、ではどういうことが必要だろうか。最大のポイントは2番目のポツのところに書いてございますように、政府としての見解と今後の方針を消費税の引上げを変更する場合にはきちんと出していくということです。これは、財政の問題、あるいは社会保障の問題ということだと思いますけれども、その場合に大事なことは国民、それから事業者、市場、地方団体、海外、それぞれに対して分かりやすく、必要となるアクションについてきちんと発言していくということだと思います。

以上がこの消費税の集中点検会合を受けての整理でございまして、ここまで4人の民

間議員の見方の整理です。あとで他の議員の方はまたコメントされると思いますが、私の個人的な意見を一言だけ付け加えさせていただきたいと思います。

最終的に総理が判断されるということでございますけれども、仮に消費税を予定通り引き上げた場合、非常に重要なポイントは、それによって安倍内閣の成長戦略とか、経済再生戦略に関するスペースが広がるということだと思うのです。つまり、政策の手段を、より踏み込んでできるということです。これは、今、いろいろ議論されていますので、具体的な政策について今日私が申し上げる立場にないのですけれども、例えば法人税率を下げるなどというのは中長期的に非常に経済的にとっては大きなプラスの影響があると個人的には思うわけですけれども、これは消費税の引上げみたいなものを仮にやるとすると、むしろより踏み込んだ活性化策といいますか、長期的な経済活性化をする上でも有効ではないかと思います。私はサッカーの専門家ではございませんけれども、何か動くときにはスペースが広がるわけですから、そのスペースをきちんと活用するという観点で前向きにデフレ脱却、そして財政健全化ということを是非進めていただきたいと思います。

どうもお時間をありがとうございました。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきたいと思います。

では、佐々木議員どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど事務局の方からいろいろお話をになりましたように、4-6のGDP成長率3.8%とか、失業率が7月は3.8%とか、相応に景気回復は進んでいるという状況ですが、いずれにしても国と地方の公債等残高が2023年くらいになると1,300兆円くらいには必ず達すると試算されているという今の状況の中で、やはり原発の再稼働が不透明で、エネルギー輸入みたいなものが非常に大きくなって、貿易収支が更に悪化していくような恐れもある中で、経常収支まで継続的に赤字に陥ったときの日本の国財政状態の国際的な危惧を基本的には誘発しないように、確実に税と社会保障の一体改革を整齊と進めいく必要があると思っております。とにかく財政健全化のロードマップを海外に確信してもらえる環境を確実に醸成していくべきであると考えてございます。

そういう大枠の中で、個別の対応としては企業の業績回復や物価上昇、これとタイムラグのある賃金上昇との時間的ギャップを埋めるために、デフレ脱却を腰折れさせないための施策として例えば低所得者向けの有期の所得減税とか簡易給付、いろいろあるとは思いますけれども、消費税増税への対策でマインドの落ち込みを緩和していくことも必要かとは思ってございます。

それから、駆け込みの需要と反動減についても、影響の出やすい住宅ですとか自動車、こういう耐久消費財に対して有期のソフトランディング減税ですとか、さらには省エネ効果の向上を目指した新たな定義に基づくニューエコポイントの制度の導入で、電力不足にももちろん効果はありますし、CO<sub>2</sub>対策とか、省エネの技術向上等との複合効果を醸成していくことが肝要かと思ってございます。

それから、デフレ脱却に向けた動きを腰折れさせる要因としては、消費税増税だけでは

なくて、米国の出口戦略ですとか、中国のシャドーバンキングの話も出ていましたけれども、新興国の成長鈍化が引き起こされて、新興国の成長を取り込もうとしてきた「日本再興戦略」にも影響が出始めたときの、景気対策の財源としてもしっかりと確保しておく必要もあると思います。

やはり消費税増税なしの場合には緊縮財政が必然になりますし、それこそデフレ脱却を腰折れさせないとも限らないばかりでなく、日本国債への信認も得られず、新規発行に支障が出るリスクへの考慮も必要かと思っていますので、是非よろしく御判断をいただければと思ってございます。

(甘利議員) 続いて高橋議員、その後に小林議員でお願いします。

(高橋議員) 私からは、もし3%引き上げるという決断をする場合の対策ということに絞って申し上げたいと思います。

消費税引上げによる景気腰折れリスク、これを最小限にすることがやはり対策の最大の目的だと思います。そういう観点に立ったときには、例えばヒアリングでも議論がありましたけれども、消費税3%引上げのうち2%分くらいをとりあえず一時的に国民に返すとか、あるいは例えば来年度の成長率は、政府見通しは1%ですけれども、これだと更に追加の2%の消費税の引上げは非常に難しいと思いますので、この1%の見通しから更に1ポイント成長率をかさ上げするというような観点が考えられるのではないかでしょうか。今、私は2つのこと申し込みましたが、どちらの観点に立ったときにも規模感でいうと5兆円くらいの規模感かと思います。

それから、対策の中身ですけれども、やはり消費税の引上げによって誰が最終負担者になるかといえば消費者です。企業の業績が良くなつて、それが雇用者、消費者に還元されていくまでには時間がかかると思います。一方で、今、アベノミクスの下で税収が増えていくので、この税収を消費者に還元していくという発想が必要ではないかと思います。消費税を引き上げますと、もちろん低所得層に影響が出ますが、それだけではなくて、例えば今回の社会保障一体改革をやつたとしても受益がほとんどない、子どものいない共稼ぎ世帯であるとか若者の単身世帯、こういったところへの影響は免れません。したがいまして、具体的な対策としては、低所得層向けの簡素な給付措置、これに加えて例えば今、所得拡大促進税制がありますが、5%の賃上げをしたらということではなくて、これを例えば2%に下げてみる。あるいは、更に一時的にせよ所得税減税を行うといったことが考えられるのではないかと思います。

企業部門でございますけれども、やはり成長率を底上げするという観点に立てば、設備投資を活性化する観点からの投資減税、これはもとよりですが、期待成長率に働きかけるという観点からは法人税の引下げの議論もすべきではないかと思います。復興特別法人税を前倒しでなくすということも一つの手段だと思いますが、更なる引下げも視野に入れるべきではないか。いずれこの議論は避けて通れない課題だと思いますので、できるだけ早い時期にこれを検討課題にしていくことで、期限を切って結論を出していくような

取組が必要ではないかと思います。

一方で、いわゆる公共投資ですけれども、官需依存から民需主導に切りかえていくという観点に立てば、公共投資はできるだけ中身を絞り込んで重点的に行っていくということにすべきではないかと思いますし、あるいは来年度の本予算の中でも公共投資の議論はできるのではないかと思いますので、是非とも引き上げる場合には消費者に還元していく。それから、成長率を底上げするという観点での取組をお願いしたいと思います。以上です。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 法人税等を含めて3人の議員の皆さんのお見に全く賛同したいところですが、私の見方として「六重苦」のうち本当にこの短期間で三重苦、3つはきちんとクリアしてもらったのですが、残ったものとしてやはり法人税減税、エネルギー問題、あとは労働法制ですね。

労働法制については、政労使の協力の会議体をお作りになった。エネルギーについては、これこそが非常に消費税率の引上げによるものとほぼ同じくらい、企業にはインパクトを持つ部分だと思います。法人税率については、少なくとも企業マインドをやはり温めるという意味では実効税率を25%くらいに下げるべく非常に明確な道筋を示していただき、その辺のオープンな議論を早期に開始していただくというのが、かなり大きな明るさを、やはりオリンピック・パラリンピック以上に付与するものがあるのではないか。

それと、先ほどの労働法制といいますか、政労使の関係で、単に賃金問題等々の議論以外に、やはり産業構造の転換というものを全体としてどう議論していくかという辺りを是非進めていただければ、本当に「六重苦」の中の最後に残るのはエネルギー問題というくらいになっていくのではないかというところを期待したいと思っております。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣、それから黒田総裁、何かありますか。

(麻生議員) 先日公表されました2次QEを見ましても、先ほど佐々木議員から話がありましたように、間違いなく景気指標は上向いているというのははっきりしていると思っておりまので、今日の月例経済報告等に関する関係閣僚会議でも「景気は、緩やかに回復しつつある」と、上方修正が出ていましたけれども、いずれにしても安倍内閣の経済政策はこれまでのところ間違いなく確実に当たってきているということだと思っております。

また、先ほど伊藤先生からお話をありましたように、60の方々の御意見を甘利大臣とともに拝聴させていただいたのですが、大変有意義な機会となったと思っております。

いずれにしても、この種の話は経済状況の話だけではなくて、極めて厳しい日本の財政事情というのは先ほど佐々木先生からも言われたところですけれども、社会保障と税の一体改革という話抜きにしてはとても語れないところなのであって、是非とも社会保障をきちんと進めていくというような政策を展開していくためにも、これは最初に伊藤先生が言われましたように、引き上げた方が安倍政権の経済政策の幅が広げられることになり得るのだという点も私どもとしては大変大事にしておかなければならぬところだと思っております。

資料3の3ページのところに社会保障の話で家計負担が6兆円という点が出ていましたけれども、今般の税の引上げは社会保障費が増大していく中で社会保障と税の一体改革として、今、受益と負担の均衡というものがとれたような形にしないと、持続可能な社会保障制度を確立することはできないということから元々始まっている話でもありますので、この社会保障というのは家計においては受益をしっかりと支えるための改革でもありますから、家計の負担ばかりではなくて、消費税率を引き上げることによって負担も増えますけれども、同時に社会保障の充実やら何やらが安定化していくという点も受益として還元されていくのですという点もきっちり強調して言わないと、これは何だか一概に割を食っているのは自分たちばかりで、法人税を下げて得するのは法人だけではないかという話に必ずなりますから、そういった点も加えて、ここはきちんと説明をするのであって、政府がこの方針を最終的にまとめる際には負担面だけではなくて受益面も表裏一体なのだとという点をしっかりと説明していく必要があるのではないかという感じがいたします。

(甘利議員) 黒田総裁、何かありますか。

(黒田議員) 私ども日本銀行としても、景気の総括判断としては緩やかに回復しているとみており、先行きも、生産・所得・支出の前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかな回復を続けていくと考えております。

御承知のように、日本銀行は2%の「物価安定の目標」を実現するために「量的・質的金融緩和」を実行しているわけとして、その後の状況をみると、経済・物価情勢は、先ほど内閣府の方からも説明がありましたように、2%の実現に向けた道筋を順調に辿っているとみております。

消費税率の引上げについては、政府において経済状況等を総合的に勘案して判断されるものですが、私ども日本銀行としては、仮に予定通り引き上げられた場合でも、基調的に潜在成長率を上回る成長を続ける可能性が高いとみており、2%の「物価安定の目標」を実現できると考えております。

(甘利議員) では、最初の議題はここまでとさせていただきます。

続きまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきまして御議論をいただきます。ここでは、下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に御参加をいただきます。まず、下村臨時議員から御説明をお願いいたします。

#### ○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて

(下村臨時議員) 資料4を用意させていただきました。2020年オリンピック・パラリンピックが東京に決定したということは大変に喜ばしいことであり、東京都や招致委員会を始めとする関係者の皆様方に御尽力いただいたことに感謝、敬意を申し上げたいと思います。

I O C総会から帰国後、即日、10日の日に私は文部科学省の中に準備本部を設置いたしましたが、本日総理よりオリンピック・パラリンピック担当大臣を拝命させていただきます。

した。まことに身の引き締まる思いであり、改めて大会の成功に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

1ページをご覧いただきたいと思います。「今後のスケジュール」「大会の経済効果」であります。招致を実現した今、今後は2020年7月24日の開会式に向けて、大会組織委員会の設立や政府としての所要の体制を整備していくことが必要であります。

大会の経済効果は、各種試算によれば約3兆円から150兆円の間というような民間データがございます。雇用の創出やインフラ整備などが期待されているところでございます。

いずれにしても、これほど大きな経済効果をもたらすオリンピック・パラリンピックだからこそ、私としてはこの競技大会を一過性のイベントとすることなく、この機を捉え、日本社会再生のための大きなうねりを全国的に巻き起こしていくことが必要であると考えております。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。2020年は単なるオリンピック・パラリンピックの開催年ではない、新たな成長に向かうターゲット・イヤーとして位置付けたらどうかと思います。大会の開催成功はもとより、日本社会を元気にするための取組を社会総がかりで推進していくということを目標にしたらどうかと思います。

このコンセプトとして、「夢ビジョン JAPAN」として打ち出し、各界の英知を結集し、若者はじめとする国民総参加により広げていければと思います。

しかし、翻って我が国は少子高齢化やグローバル化への対応など、様々な課題を抱えておりまして、2020年に向けて我が国は課題先進国として世界に先駆けて社会問題を解決しなければならないということがございます。

一方で、それでは2020年に日本が目指す姿と、いかなる元気な社会を作っていくかということであります。それは何よりしなやかで災害に強いまちづくりであると思います。元気な東北から復興を世界に発信していくことも重要なことであると思いますし、また、世界で勝てる人材育成や科学技術イノベーションによる貢献も出てくるかと思います。

世界の人々が日本各地を行き交う社会、東京だけでなくこれをきっかけに日本各地にも是非訪れていただきたいと思いますし、また国民に新たなフロンティアを創造する力を提供し、幸福を実感できる社会を作っていくということも考えていく必要があると思います。

また、さらにロンドンオリンピックで見られたような若い人たちのボランティア活動のように、若者等による参加型社会の実現を考えていくことも極めて重要であると思います。

他方で、このような目指すべき社会を見据えたとき、ともすれば現状と目標の乖離を感じことがあるかもしれません。しかし、我が国はオリンピック招致の際、世界に示したように様々な強みを持っていると自負しております。

それは、例えば日本人の勤勉性、協調性、思いやりの心、または今回の招致においても「おもてなし」が高く評価されました。クールジャパンとして世界を引きつける文化芸術や世界最高のものづくりの基盤技術、安全・安心で快適な社会基盤を有しているわけでございます。

私は、このような我が国の強みを最大限生かしながら、若者等に夢と希望を与える社会の実現に向けて文部科学大臣として各種施策を先駆け的に展開するとともに、オリンピック・パラリンピック担当大臣としてオールジャパンの体制を構築していきたいと思います。

具体的に既に文部科学省として今、考えているのは、1つ目にはこの下の左側の方にありますが、若者等が夢を持って取り組めるよう社会参加型のボランティア活動の促進、海外留学の推進など、グローバル人材の育成を初めとする教育の充実。

2つ目に、国際交流を通じてスポーツの価値を共有するスポーツ・フォー・トウモローによる国際貢献。1,000万人から2,000万人に貢献できるような規模で考えております。

3つ目が、成長を支える科学技術イノベーションの創出。

4つ目として、世界に誇る文化力による「文化芸術立国」の実現として、1万人以上のアスリートが来る予定であります、同時に1万人以上のアーティストにも日本を訪れてもらうような文化芸術を同時に考えていったらどうかと思います。

オールジャパンでは、官民一体により更に防災・減災によるまちづくりをはじめ、大震災、原発事故からの復興、交通網・都市基盤整備、国家戦略特区の活用、地域活性化等の充実が必要と考えておりますが、ここについては多くの方々の御意見を聞きながら、今後更に具体化していく必要があると考えます。

今後とも、オリンピック招致成功の経験を生かしながら、「夢ビジョン JAPAN」の実現に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございました。

続いて、佐々木議員から御説明をお願いします。

(佐々木議員) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックにつきまして、総理をはじめとして政府・東京都一体となって、その活動で勝ち取っていただけたことは非常に大きく評価されるものと信じております。

資料5の副題のところに「～東京大会をアベノミクス「第四の矢」に～」と書いてありますが、第三の矢である成長戦略を打ち出す弓として活用できるのではないかとは思ってございます。

今回の招致を契機に政府一体、もちろん民間もですが、東京大会の開催を支援していくとともに、一過性のプロジェクトとしてではなくて、これから日本の50年を見据えて課題解決の先進国モデルとなるよう戦略的な取組を行うべきであります。震災からの復興、それから汚染水問題、いろいろあると思いますが、徹底して取り組んでいくべきだと思っております。

今回の「東京大会への期待」といたしましては、やはり広範な国民の参加により、日本のおもてなしの心やカルチャーが最大の資産として世界に認められ、またはこれを起爆剤として経済のグローバル化やIT化、輸送インフラ等の集中的な整備を加速することで経済効果が更に拡大し、国際競争力も強化されることが期待されるところでございます。

これは、7年まだあるということですけれども、政府一体となった中長期的な取組を、工程を明確にして前倒しを実現していくことが重要であるとともに、やはりプライベートの形では観光需要を喚起する。それから、ビジネスの面では海外からの直接投資拡大というようなことで、7年で行ってみたい日本、それから投資したい日本に変身をさせていく中長期的な経済財政政策方針を策定していくべきだと考えております。

それから、関連する施設やインフラの整備・運営に当たりましては財政負担を最小化しつつ、一過性に終わらず長期にわたって収益を生み出して維持管理コストを低減できるよう、計画の初期からPPP／PFIの手法を最大限活用して進めていくとともに、日本の得意なセンサー技術のような劣化監視、それからDFM、デザイン・フォー・メンテナンス・アンド・リニューアル、こういうような新しい技術を促進して、ナショナルレジリエンスならぬスマートレジリエンスをPPP／PFI事業をベースに大胆に加速拡大をしていけば非常によろしいのではないかと思います。

そのために、国家戦略特区の最大限の活用をするための規制改革、それからPPP／PFI等をサポートする仕組みですね。例えば、英国のUKインフラストラクチャー、こういったものの確立を3～4年をめどに大胆に進めて全国展開をすべきと考えます。

また、国際競争力のある都市づくりに向けて、輸送インフラ等のハブ化も含めて整備の重点化をするということ、それから集積強化が重要だと思っております。首都圏空港、それからそういうものの飛躍的な改善のみならずやはりMICE、この点も積極的な推進を進めるべきだと考えてございます。

東京大会は7月下旬から9月上旬という非常に酷暑の季節に開催されるということですので、それまでに改革を進めて、安価で安定的な電力供給、これは確実に実施をすべきと考えております。

それから、大会開催に向けて日本の多様な魅力を発信して内外の観光需要をフルに喚起するとともに、高付加価値の様々なサービス業が創出されることが望まれてございます。

外国人旅行者のいろいろ感じているところの障壁、それから不便さ、そういうものも早急に改善すべきでありますし、特に長期滞在を含めたビザ発給要件の大膽な規制緩和、それから旅行サービス産業の海外展開の推進、これをサポートしていくべきだと考えております。

それから、東京のみならず全国各地への観光需要が喚起されるように、全参加国についてホストシティ・ホストタウン等を決めまして、参加国との相互交流を来年にもスタートしてはどうかと考えております。これは単なる割りつけではなくて、オリンピック終了後も長期に関係を継続できるものとすると共に、現在44%程度のリピーター比率を観光立国推進基本計画の目標の上をいく70～80%ぐらいまで改善できたらと思ってございます。

「人材育成」につきましては、東京大会は世界が注目する重要なチャンスとなりますので、これを契機に外国人とのコミュニケーション、日本の魅力を発信できるグローバル人材の育成を強化すべきだと思ってございます。

外国籍の方については、日本に関心を持つ世界の若者に対して職業訓練を通じて日本のファンを増やす。帰国後の日系企業への就業に結びつけたり、例えば沖縄で観光、レストラン、コンビニ等のサービス業を中心にうまいモデルを作ってはいかがと思ってございます。

多様な人々への対応については、ユニバーサルデザインが必要だと思います。誰もが使いやすくわかりやすい設計・表示・デザイン、こういうものが必要だと思います。官民合わせて取り組むべきであると思います。

東京大会や関連のイベントの実施については、多くのボランティアの参加が不可欠となるわけですが、ワーク・ライフ・バランスの徹底、それからN P O活動の促進を通じまして社会の仕組みを変えていくとともに、市民活動の裾野の拡大をしていくことが重要だと思います。それから、企業による社会貢献活動も必要あります。

以上のような取組を通じて、世界に誇れる日本の構築と魅力の発信が進むとともに、グローバル化、レジリエンスの強化された東京が構築されることが期待されます。

その実現として、これから50年を見据えて新しい日本の形、新しい東京や地域の形をこの機会に議論して、東京大会までに何をしておくべきか、またその先に何をすべきか、戦略的に検討をしていくべきだと考えてございます。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございました。

オリンピック・パラリンピックの開催準備に当たっては、下村大臣の御説明にありましたように、経済活性化に関する部分も多く含まれております。経済活性化に関する部分につきましては150兆の方を目指しまして、この経済財政諮問会議、そして産業競争力会議で議論をしながら下村大臣とも連携しつつ、しっかり取り組んでまいります。

それでは、御自由に御発言をお願いいたします。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 民間議員の提案の中で「日本に関心を持つ世界の若者の職業教育訓練」という項目がございまして、ここで例えばということで「沖縄で、観光、レストラン、コンビニ等、サービス業を中心に展開してみてはどうか」とありました。今のこととちょっと離れて考えますと、日本は今、技能実習制度というものを持ってますが、これが大きな曲がり角にきていると思います。例えば、農業実習生などが事件を起こしたり、あるいは技能実習制度そのものが効果がどこまであるのかということで限界が指摘されております。

そういう意味で考えますと、これから日本が持っている農業技術とか、介護だとか、建設だとか、ここに挙がっているいわゆるレストラン、コンビニとかに限らず、いろいろなサービス業、非製造業の技術をアジアの人たちに伝えていくということは日本のためにもなりますし、アジアの将来にもなると思いますので、この技能実習制度を抜本的に拡充するという観点も含めて、例えば沖縄にハードとソフトの機能を集中的に集めてみる。そし

て、そこに日本とアジアの若者を呼んできて職業訓練をする。そういう発想もよろしいのではないかと提案させていただきたいと思います。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 総理がブエノスアイレスで、汚染水問題は完全にコントロール下にあるという心強い御発言で、何とか東京に持ってこられたことは本当に御同慶の至りでございますが、目標として世界のアスリートなり観光客を一切の心配なしにおもてなしができる状態まで早く持っていくということが非常に重要なかと思います。

そのための手立てとしまして、福島事故処理が人類の技術史上、難しいプロジェクトなのだということをむしろ切尔ノブイリなりスリーマイルと比較して継続的に発信していくことと、やはり非常に効果的な監視の方法、制御の方法、処理の方法、水というものは非常に難しい技術かもしれませんけれども、これへのコミットですね。あとは、東電を含めました総合的な新しい管理の枠組みというのをぜひ構築していただきたい、国際的な監視の仕組みということも必須だと思いますので、しっかり検討した上で世界に常に発信していただきたいと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 2020年というふうに時間が切られているというのは、ある意味で政策を進めていく上で極めて大きなポイントだと思うのです。つまり、それに間に合わなければ意味がありません。大きな制度変更でなかなかうまくいかなくて先送りされているものを、オリンピック前に対応するとすれば、経済への影響は非常に大きいだろうと思います。

たまたま第1回の安倍内閣の時に、「アジア・ゲートウェイ戦略会議」に関わり、羽田と成田を改革していくこうという議論をさせていただきました。あの制度が変わることによって日本の空の姿は大きく変わった。オリンピックということになると更に踏み込んだ空港の改革が必要になります。特に羽田の活用というのは重要なになってくると思います。

それから2つ目は、これは小渕内閣の時ですけれども、不動産問題が非常に深刻だったものですから不動産の流動化・証券化ということで集中的に議論をしたことがございました。結果的には東京の姿が大きく変わりました。東京の集積をさらに高度化していくことが都市の活性化には重要なと思いますが、その意味でも更に制度改革に取り組むべきだと思います。

決められる政治というのが安倍内閣の魅力だと思いますので、是非、大きな制度改革をこの機会にやっていただければと思います。

(甘利議員) ありがとうございました。

この話題はここまでとさせていただきます。下村議員、ありがとうございました。

(下村臨時議員) ありがとうございました。

(下村臨時議員退室)

## ○「地域経済に関する有識者懇談会」報告書について

(甘利議員) 次の議題に移ります。

「地域経済に関する有識者懇談会」は、私の下に7月に設置をし、4回にわたって審議を行ってまいりました。この懇談会の報告書について、座長の高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは資料6-1、A4の1枚物をご覧いただきたいと思います。カラーでございます。

まず、最初の枠の中でございますけれども、地域の再生がなければ日本の再生はありません。地域活性化の主体は地域であり、国は頑張る地域を応援するという考え方の下で、各府省が縦割りを排してオールジャパンで地域活性化に取り組む必要があると考えます。

基本的な考え方ですが、報告書では「地域の再生・活性化の基本的考え方」として上の段でございますが「(1) 地域産業の振興・雇用創出」、「(2) 地域の「人材力」強化」、「(3) まちづくり・地域づくり」、この3つを重要な観点として掲げております。

「(1) 地域産業の振興・雇用創出」につきましては、少子高齢化などの環境変化に対応して、よく需要をつかめということが言われるわけですが、つかむだけでは不十分で需要を発掘する、創造する、あるいは新たなチャネルを開拓する。そうした、より攻めの姿勢が必要だということがございます。

「(2) 地域の「人材力」強化」につきましては、人材力こそが地域活性化の根元的要素であること。それから「(3) まちづくり・地域づくり」については、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、それから過疎化が進展している地域については中核都市としてのつながりとともに集落間のつながりを確保すること、そんなことがポイントになっております。

続きまして下半分ですが、上記の基本的考え方を踏まえた具体的な取組を示したいと思います。具体的な取組を、下の実線の四角のところにお示ししてございます。

まず「(1) 地域産業の振興・雇用創出」ということでございますけれども、ここでは幾つか挙げてございますが、特に2つ御紹介したいと思います。

まず①ですが、総務省が中心になって推進されている「産・学・金・官」による地域ラウンドテーブルがございますけれども、地域の英知を結集する、横串を刺すという取組で非常に有効だ。とりわけ金融機関が入っているところがポイントだと伺っております。引合いが多いというふうにも伺っておりますので、今後ともこれを積極的に活用していくことが期待されます。

それから、③をご覧いただきまして、最近よく「道の駅」が増えていると聞きます。全国で1,000箇所を超えていくようございますけれども、これについても懇談会で活発な議論が出ました。「道の駅」は単なる休憩場所にとどまらず、観光拡大効果、農林水産物の直売所の展開による地域の雇用、就業拡大など、地域振興拠点として重要な役割を果たすようになっており、今後これを更にどう活用していくかということを議論すべきかと思います。

真ん中の「「人材力」強化」に関しては、自治体トップの熱意と、それからリーダーシップ、中核となる職員を長期に配属、配置する。こんなことが重要だということが出来ました。加えて、今、政府には地域外部の人材の活用策として地域活性化伝道師や、地域おこし協力隊など、幾つかの既存の制度がありますが、これを更にブラッシュアップして活用していくことが必要だという議論が出ました。

続いて「（3）まちづくり・地域づくり」に関しては、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、過疎地域は供給側が顧客に近づく。そういう取組の促進を掲げております。報告書の本文で、具体的な取組事例を紹介させていただいております。

それから、一番下の赤い矢印の部分でございますけれども、地域活性化支援策については、自治体等が地域の実情に応じて必要な国の施策を柔軟に選択できるよう、各府省が縦割りを排して連携しながら横断的に支援することが重要です。そういう意味で、地域活性化統合事務局の「ワンストップ機能」の強化など、見直しが必要だと思います。

ここに記載している以外にも、地域活性化広報官といったものを配置、設置してはどうか。そして、その国の地域活性化に関する各種施策を一元的に情報発信する。あるいは、全国各地で頑張っている地域で成功している事例をうまく国民に紹介していくこと。要するに、発信力の強化というものが必要だという指摘もございました。

それから、報告書からは離れますか、先ほどのオリンピックの地域活性化の起爆剤にもなるという意味で、御紹介があった参加国のホストシティ・ホストタウン、こういったものについては早く決め、参加国との総合交流を通じた地域活性化を是非進めていただきたいと思います。

最後に、真ん中の黄色い枠の中をご覧いただきたいと思います。国の施策については縦割りを排し連携を強化する方向、つまり横串を刺す形で見直しを進めるべきだと思います。

今後とも、経済財政諮問会議において、地域の活性化について引き続き議論をしていただければと考えております。以上でございます。

（甘利議員） ありがとうございました。

また、5月28日の第13回諮問会議で私、西村副大臣、山際政務官が行った地域の経済団体等との懇談会の模様を御報告いたしましたが、本日はその後のヒアリング結果を盛り込んだ追補版を資料7としてお配りしております。

それでは、これらの資料につきまして御自由に御意見をいただきたいと思います。

では、佐々木議員どうぞ。

（佐々木議員） ただいま資料6-1で御説明いただきましたけれども、やはり地域活性化の具体的な取組、これでは各地域の成功事例の共有も非常に大切だと思うのですが、本来、各地域の特性を最大限に引き出してそれを生かしていくということも肝要かと思っております。

また、地域の人材強化の観点でいきますと、自治体職員の長期配置、それから農協職員の例えは人材力向上ですか、外部からの「地域おこし協力隊」みたいな施策が提案され

ておりますが、これらは必要だと思います。ただし、あくまでもサポート側でありますので、主役である地域住民の人材力、モチベーションをいかに向上していくか。このところが重要だというふうに認識してございます。

それから、「まちづくり・地域づくり」、ここは効率化のためのコンパクトシティの導入とか、人口減を前提とした各種サービスの充実も必要だと思います。ただし、これらはあくまでも縮小均衡の中での効率化が主となりますので、やはり道州制の導入等による地域の特徴を生かす権限強化と行政サービス充実、これを基本とした発展型の地域の再生・活性化についても是非御検討いただければと思っております。

#### ○その他

(甘利議員) それでは、よろしいですか。

ありがとうございました。

最後に、私から1点、発言をさせていただきます。

「経済財政運営と改革の基本方針」では、企業収益の改善、賃金上昇と雇用の拡大という好循環の実現のために、政府、経営者、労働者が一体となって連携をし、好循環を起動させていくこととされています。

これを踏まえまして、来週にも好循環の実現のために、政労使による会議を立ち上げることといたしましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思いますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日は、最近の経済情勢や集中点検会合の報告、民間議員による論点整理等を踏まえて、消費税率引上げ判断に関する議論を行いました。経済状況等を総合的に勘案するに当たって、有識者議員の提案及び本日の議論を踏まえ、諮問会議としての意見をまとめていただきたいと思います。

消費税の議論におきましては、税と社会保障の一体改革という中で行われてきたわけでありますが、安倍政権としては同時に税と社会保障の一体改革、これは給付と負担の裏表の関係をより明確にしながら改革を行っていくということですが、同時に、やはり大切なのは経済でありまして、成長戦略だろうと思います。

いわば、言ってみれば、しっかりと経済を成長させていくことによって税収を確保し、そしてそれは安定的な社会保障の給付体制にもつながっていくわけでありますし、さらにそれは財政の健全化にもつながっていくということでありまして、そこは極めて重要な点でもありますし、安倍政権としても重視している点であるということも御勘案をいただきたいと思います。10月上旬には、私は消費税率引上げについての判断をしたいと思います。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、15年続いてきたデフレ、そして縮み志向の経済を払拭する起爆剤となるものと考えております。本日の民間議員提案も踏まえながら、経済のグローバル化といった中長期的な課題も視野に入れつつ、そしてこの東京オリンピック・パラリンピックはただ単に東京だけのものではなくて、日本全体がまさに活力を取り戻す上での大きな弾みとなるようなものにしていきたいと思いますので、戦略的に取組を進めてまいりたいと思います。

高橋議員には、「地域経済に関する有識者懇談会」の報告書を取りまとめていただきまして感謝申し上げます。地域の再生なくして日本の再生はない。これが、安倍政権の基本方針であります。地域の頑張り、創意工夫を引き出せるよう、諮問会議で引き続き議論をしていただきたいと思います。

デフレ脱却が安倍政権の最重要課題であり、その成功の鍵は、企業収益、賃金・雇用の拡大につながる好循環の実現にあります。来週にも発足する政府、経営者、労働者の三者の会議においては、その議論を通じて好循環の実現の道筋をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございました。それでは、プレスの皆さん、御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 消費税率引上げに関しましては、総理からの御指示を踏まえ、諮問会議では本日の議論を踏まえた意見をまとめてまいりたいと考えております。

また、有識者にも加わっていただいて、来週にも政府、経営者、労働者による会議を開催し、経済の好循環を実現すべく取り組んでまいりたいと考えております。

以上で本日の諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)